

1/24

高山村フットサル大会

去る1月24日(日)、第16回高山村フットサル大会が、一般の部は村民体育館、フレンドリーの部は小学校体育館で開催されました。

見応えのある大会となりました。成績は、左の通りとなりました。選手・役員・関係者の皆様には、早朝よりご協力をいただき、大変ありがとうございました。



くらしの情報

2/7

村民卓球大会

去る2月7日(日)、高山小学校体育館にて、第27回村民卓球大会が開催されました。

各分館とも熱戦を繰り広げ、優勝決定戦では原分館・戸室分館との対決となり、原分館が見事に優勝を飾り、2連覇を達成しました。

3位決定戦では本宿分館・判形分館との対決となり、本

- 〔大会成績〕
 ◎一般の部
 〈優勝〉「体協サッカーB」チーム
 〈準優勝〉「チームバヤシ」チーム
 〈第3位〉「JリースFC」チーム
 最優秀選手賞
 体協サッカーB
 松井友宏 選手

- 敢闘賞
 チームバヤシ
 廣川大知 選手
 ◎フレンドリーの部
 ○5・6年の部
 〈優勝〉「レイ・ジャパン」チーム
 〈準優勝〉「チームアオイ」チーム
 〈第3位〉「チームアサヒ」チーム

- 4年生以下の部
 〈優勝〉「吾妻☆Jr」チーム
 〈準優勝〉「FIRE-11」チーム
 〈第3位〉「エベレスト」チーム

宿分館が接戦を制し第3位となりました。

関係者の皆様には、早朝よりご協力をいただきありがとうございました。

(教育委員会)

〔大会成績〕

- 〈優勝〉原分館
 〈準優勝〉戸室分館
 〈第3位〉本宿分館
 〈第4位〉判形分館



information

国民年金

学生納付特例制度
 学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度を申請される方は、市役所・町村役場の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をされていて、翌年度以降も在学見込



みの方は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。くわしくは、市役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へご相談ください。

・渋川年金事務所 国民年金課
 ☎0279・22・1607

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額4000円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納める必要があります。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 = 2000円 × 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場へお申し出ください。

くわしくは、市役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へご相談ください。

・渋川年金事務所 国民年金課
 ☎0279・22・1607

3月は自殺対策強化月間です

現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。そして、自殺は、その多くが様々な悩みやストレスを抱え、心理的に追い詰められた状態で起こるといわれています。

疲れているのに2週間以上眠れない日が続いているようなことはありませんか。それは心の不調のサインかもしれません。早めにかかりつけ医、又は専門機関へ相談しましょう。

●こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

●開設時間 月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時～午後4時

国家公務員募集

人事院は平成28年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

◆総合職試験(院卒者試験)、

総合職試験(大卒程度試験)

●受験案内等のホームページ掲載開始日

2月1日(月)

●受付期間

4月1日(金)～4月11日(月)

第1次試験日 5月22日(日)

◆一般職試験(高卒者試験)、

一般職試験(社会人試験(係員級))

●受験案内等の配布等開始日

5月9日(月)

●受付期間

(インターネット)

6月20日(月)～6月29日(水)

(郵送・持参)

6月20日(月)～6月22日(水)

第1次試験日 9月4日(日)

【注】各試験の申し込みはインターネットにより行ってください。

人事院関東事務局 ☎048(740)2006～8
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

国税専門官募集

●概要 国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

●受験資格

1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

2 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●申込方法等 【原則】インターネット申し込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

○受付期間 平成28年4月1日(金)午前9時～4月13日(水)[受信有効]

●問い合わせ先

○インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2332

午前9時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○上記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

警察官募集!!

～共に守ろう! 群馬の治安～

吾妻警察署

本年も例年同様、群馬県警察の警察官採用試験が行われる見込みです。受験を希望する方がおりましたら、下記連絡先に連絡をお願いします。願書配布がはじまり次第、吾妻警察署から連絡をとらせていただきます。

●対象

○警察官A

33歳以下の人で

1 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または、採用前日までに卒業見込みの人

2 人事委員会が1に掲げる人と同等の資格があると認める人

○警察官B

18歳以上33歳以下の人で、警察官A以外の人

●採用予定日

平成28年度中及び平成29年4月

●連絡先

○吾妻警察署警務課

☎0279-68-0110(内線211・212)

○吾妻警察署管内の交番、駐在所

受験希望の方には、
募集期間が決まり次第、
連絡をいたします。

